

加西市中小企業事業資金融資のご案内

加西市では、市内中小企業の方へ事業資金融資のあっせんを行っています。保証料の20%及び利子の一部を市が負担しますのでご利用ください。

融資対象

- 市内に1年以上事業所を置く中小企業の方
- 兵庫県信用保証協会の保証対象事業に該当するもの。

融資の内容

資金使途及び 限度額	運転資金	800万円以内	最高限度額 1,500万円
	設備資金	1,000万円以内	
	公害除去資金	500万円以内	
融資利率			年1.4%
貸付期間	500万円以内	5年以内	うち据置期間
	500万円超	7年以内	6ヶ月以内で可
その他	兵庫県信用保証協会の保証要 (ただし、保証料の20%を市が負担する。)		
取扱金融機	但馬銀行加西支店 みなし銀行加西支店 姫路信用金庫加西支店 播州信用金庫北条支店 但陽信用金庫加西支店 兵庫県信用組合加西支店		

問合わせ先／建設経済部 商工観光課 TEL42-8740(直通)

平成19年度の市・県民税の改正について

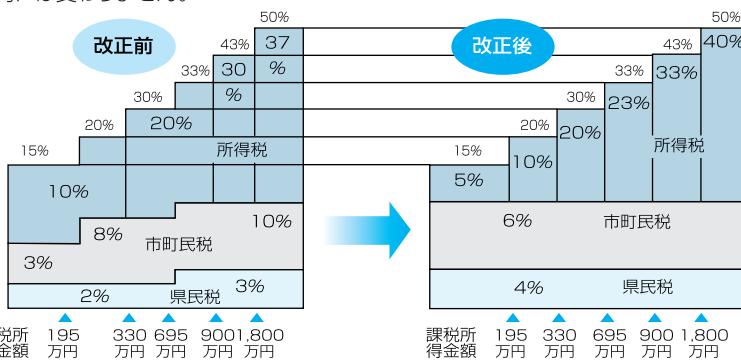
これまでにも広報等でお知らせしておりますとおり、国から地方への税源移譲等により、平成19年度の市・県民税が大きく改正されます。主な改正は次の3点です。

問合先：税務課税制係 (☎428712)

改正箇所	改正前（18年度）	改正後（19年度）
税率の改正	課税所得金額に応じて 3段階 (5%、10%、13%)	一律10% (下図を参照ください)
定率減税の廃止	所得割額の7.5% (上限2万円)	廃止
住民税の老年者非課税 措置の廃止に伴う経過 措置（平成17年1月1日現在、65歳以上の方 で、前年の合計所得金額が125万円以下の方）	税額の3分の2を減額	税額の3分の1を減額

※税率の改正について

住民税が増えても、所得税が減るために、「住民税+所得税」の納税者負担は基本的に変りません。



加西市勤労者住宅資金融資のご案内

加西市では、勤労者の方を対象に、住宅の建築、購入、増改築に必要な資金の融資のあっせんを行っています。

4月から固定金利が引き下げとなりましたので、ご利用ください。

融資を受けることができる方

- 市内に1年以上居住している勤労者で（事業主及び家族従業員は除く）同一事業所に1年以上勤務している方。又は、同一事業所に3年以上勤務している方。
- 市内に自己の住宅を建築、購入、増改築しようとする方。
- 年齢が20歳以上60歳未満の方（但し、完済時に76歳未満の方）
- 市税を滞納していない方。
- 取扱金融機関の指定する保証機関の保証が受けられる方。

融資の内容

	建築・購入・増改築
限度額	2,000万円以内
期間	35年以内
利率	固定金利型 年 2.53% (H19.4.1～) 変動金利型 年 2.15% ※ただし資金交付時の金利が適用されます
取扱金融機関	近畿労働金庫 北播支店

平成19年度 市税等納期限一覧表

種別 納付の期限	市・ 県民税	固定 資産税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護保険料 (普通徴収)
平成19年 5月 1日(火)		全・1期			
平成19年 5月31日(木)			全		
平成19年 7月 2日(月)	全・1期				
平成19年 7月31日(火)		2 期		1 期	1 期
平成19年 8月31日(金)	2 期			2 期	2 期
平成19年 10月 1日(月)				3 期	3 期
平成19年 10月31日(水)	3 期			4 期	4 期
平成19年 11月30日(金)				5 期	5 期
平成19年 12月25日(火)		3 期		6 期	6 期
平成20年 1月31日(木)	4 期			7 期	7 期
平成20年 2月29日(金)		4 期		8 期	8 期

問合せ先：収納課 ☎428714(直通)
税務課(税制係) ☎428712(直通)
税務課(資産税係) ☎428713(直通)

平成19年度 軽自動車税の納期限は
5月31日(木) です。

納期内完納にご協力をお願いします。
問合先：税務課税制係 (☎428712)